

花巻市学校給食センター調理等業務委託プロポーザル実施要領
1 事業の目的

花巻市において、学校給食法（昭和29年法律第160号）に基づき、調理等業務を委託している7学校給食センターについて、令和3年度末をもって契約満了となることから、今後も安全安心な給食を将来にわたり安定的に提供するため、令和4年度から調理等業務を実施する委託者選定を公募型プロポーザル方式により選定することを目的とする。

2 委託業務の件名等
(1) 花巻市中央ブロック学校給食センター調理等業務委託

履行期間	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで（36か月）	
提案上限額（税抜）	36か月総額	217,764,000円
	単年度	72,588,000円
履行場所	南城学校給食センター	花巻市南城110番地1
	矢沢学校給食センター	花巻市高木第20地割81番地1
	宮野目学校給食センター	花巻市西宮野目第6地割156番地2

(2) 花巻市西ブロック学校給食センター調理等業務委託

履行期間	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで（36か月）	
提案上限額（税抜）	36か月総額	134,754,000円
	単年度	44,918,000円
履行場所	湯口学校給食センター	花巻市円万寺字法船96番地6
	湯本学校給食センター	花巻市大畑第3地割331番地1
	西南学校給食センター	花巻市中笹間15地割1番地

(3) 花巻市大迫学校給食センター調理等業務委託

履行期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（60か月）	
提案上限額（税抜）	60か月総額	73,560,000円
	単年度	14,712,000円
履行場所	大迫学校給食センター	花巻市大迫町大迫第1地割4番地58

※契約の期間は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17及び花巻市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例（平成18年花巻市条例第51号）に基づく長期継続契約とする。

※委託限度額は契約時の予定価格を示すものではない。

3 参加資格要件

本プロポーザルの参加資格要件として、令和3年9月1日現在において、次に掲げる条件を全て満たし、契約期間において確実に業務を遂行する能力を有し、次に掲げる書類を指定する期限までに提出した者とする。

- (1) 令和3年9月1日から起算して、過去1年以内に食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく処分を受けた者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 本件委託事業開始日までに、岩手県内に本社、支店、営業所等を有していること。
- (5) 花巻市暴力団排除条例（平成27年花巻市条例第52号）第2条第5号に規定する暴力

団等該当する場合又はこれらと密接な関係を有する者がいないこと。

4 応募手続

参加を希望する民間事業者（以下「参加者」という。）は、花巻市学校給食センター調理等業務委託プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）等に基づき手続を行うこと。

なお、1者につき複数件の応募を可とするが、契約は件名ごとに行うものとする。

5 候補者選定までの事務手順

(1) 資格審査

参加者は、「花巻市学校給食センター調理等業務委託プロポーザル実施要領」に基づき、提出期限までに指定様式へ必要事項を記入し、押印の上、添付書類と共に持参又は郵送にて提出すること。

実施要領等の規定に反する場合や選考に係る不正行為を行った者及び次の事項に該当する応募書類等を提出した者は、失格とする。

ア 書類等の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの

イ 1契約に対し複数の応募書類等を提出したもの

ウ 書類等の「提案書作成要領」に示された条件に適合しないもの

エ 書類等に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの

オ 書類等に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの

カ 書類等に虚偽の内容が記載されているもの

(2) 現地見学会等

ア 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、児童生徒への影響を考慮し、学校併設の中央・西ブロックにおいては現地見学会を実施しない。

イ 大迫学校給食センター見学会は、10月4日（月曜）に実施する。希望する場合は、指定様式に必要事項を記入の上、10月1日（金曜）正午までに電子メールにより提出すること。

ウ 大迫学校給食センター見学会は、事前申し込みとし、期限以降及び当日の申し込みは受理しない。

エ 現地見学会を実施しない中央・西ブロックについては、希望する場合、調理作業風景の写真及び動画を媒体（DVD）にて提供することから、申し出ること。なお、媒体（DVD）は、プレゼンテーション審査時まで返却すること。

オ 媒体の提供を希望する参加者は、様式第3号により申請すること。

カ 感染症拡大の状況により、大迫学校給食センター見学会を中止し、他施設と同様に、調理作業風景の写真及び媒体（DVD）の提供に変更する場合もある。

キ その他、現地見学会等の手続については、様式第3号を確認すること。

(3) 実施要領等に関する質問

参加者は、実施要領及び別に定める「花巻市学校給食センター調理等業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）及び「特記仕様書」、その他現地見学会等により質問がある場合は、様式第6号に記載し、期限までに電子メールにより提出すること。

(4) 企画提案書等の受付

ア 参加者は、仕様書及び企画提案書作成要領に基づき、考えうる最適な方策を企画提案書等により作成し、企画提案書等を提出すること。

イ 企画提案書等は直接持参すること。（その他の方法で提出する場合は、市へ事前に連絡すること。）

ウ 提出された企画提案書等は返却しない。

エ 提出された企画提案書等は、公平性、透明性及び客観性を期すため公表することがある。

(5) プレゼンテーション審査及び契約内容協議

次掲「6 審査の概要」を参照のこと。

6 審査の概要
(1) 選定委員会の設置

契約候補者の審査は、「花巻市学校給食センター調理等業務委託プロポーザル選定委員会要項」（以下、「委員会要項」という。）に定める「学校給食センター調理等業務委託プロポーザル選定委員会」（以下「委員会」という。）が行うものとする。

(2) 委員会の構成

委員会は、委員長を含む5名以上の委員で構成する。

(3) 選定方法

ア 審査は、参加者によるプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、委員会により審査を行う。

イ 審査の結果、得点が上位1位となった者を「契約候補者」、上位2位となった者を「次点者」として選定し、まず契約候補者と期間を定めて企画提案の内容をもとに契約締結に向け具体的な条件等について協議を行うものとする。

ウ 審査の結果、評価点の合計が同点の場合は、選定委員会の多数決により選定する。

エ 期間内に市と契約候補者との協議が整わない場合や、契約候補者が辞退その他の理由により契約できない場合は、次点者と協議を行うものとする。

(4) その他

ア 契約候補者等の審査に関する詳細日程は、参加者に対し別途通知する。

イ 参加者が1者の場合でも審査を行い、選定委員の評価点の平均点が最低水準点以上であれば契約候補者として選定する。

ウ 委員会及びプレゼンテーション審査は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止等のため、オンライン等にて実施する場合がある。

7 審査項目と配点

評価項目及び評価基準、審査における評価項目、着眼点及び配点は、次のとおりとする。

No.	評価項目	配点（最低水準点）
1	学校給食に対する基本的な考え方	10（6）
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の一環として実施される学校給食の意義や目的を理解し、その重要性を理解しているか。 ・児童生徒に学校給食を提供するために取り組む姿勢と具体的な方策があり、その実現に向けて積極的な提案がなされているか。 	
2	調理等業務の実施体制	40（24）
	<ul style="list-style-type: none"> ・従事者の組織、管理体制が構築されているか。 ・学校給食調理業務や、衛生管理について経験豊富な知識を有した有資格者等を従事者として配置することができるか。 ・常勤（正規職員）と非常勤（臨時職員）の割合が適切であり、責任をもって給食提供できる体制になっているか。 ・従事者を確実に確保できるか。また、積極的な地元雇用について提案されているか。 ・突発的な欠員補充への対応が示されているか。 ・従事者の勤務体制が適切であるか。 	

No.	評価項目	配点（最低水準点）
3	衛生管理体制	40（24）
	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル（厚生労働省）」等の関係通知に基づいた衛生管理が確立されているか。 ・従事者の健康管理や、現場における衛生管理の対応が具体的に示されているか。 ・受託者による定期的な検査の実施体制や、検査を実施する場合、その結果をもとに改善に向けた衛生指導体制があるか。 	
4	緊急時における対応	20（12）
	<ul style="list-style-type: none"> ・給食事故発生時（食中毒、異物混入等）の対応が具体的に示されているか。 ・給食事故発生後の対応が具体的に示されているか。 ・災害発生時等、非常時の対応が示されているか。 	
5	調理従事者等の教育及び研修	30（18）
	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生や、調理技術の向上に関する教育研修体制が確立され、教育・研修効果が期待できるか。 ・調理業務未経験者を採用する場合の教育・研修が適切に実施される体制があるか。 ・委託業務開始前、開始後、実務に応じた研修等が適切に実施される体制や方策があるか。（研修等の内容や、時期に関する計画等があるか。） ・従事者に対し、献立や調理指示書（手順）の内容が周知徹底される体制が構築されているか。 	
6	調理従事者の労務管理	10（6）
	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な給与水準と福利厚生費が確保されているか。 ・労働争議や、受託業務の正常な運営を阻害する事案が生じることがないように、各学校給食センターを定期的に巡回指導できる体制があるか。 	
7	会社の状況・実績	15（9）
	<ul style="list-style-type: none"> ・経営方針や経営姿勢から、今後の事業展開に関して、発展性や将来性等がうかがえるか。 	
8	見積額	25（15）
	<ul style="list-style-type: none"> ・提案された体制、内容に見合った金額が算出されているか。 ・経費節減等、企業努力がされているか。また極端に安価な金額でないか。 	
9	プレゼンテーション及びヒアリング、その他提案等の総合評価	10（6）
合計		200（120）

8 全体スケジュール（予定）

内 容	日程・提出期限	備 考
選定委員会（設置）及び第1回選定委員会の開催	令和3年9月21日（火曜）	
公告（市ホームページへの公開）	令和3年9月27日（月曜）	DVD配布開始（希望者）
要領等に関する質問の受付	令和3年9月28日（火曜）から10月5日（火曜）16時まで	
現地見学会（希望者のみ）	大迫のみ：令和3年10月4日（月曜）午前 ※申込 10月1日（金曜）正午必着	別途通知
質問に対する市の回答期限	令和3年10月8日（金曜）	
企画提案書等の受付	令和3年10月8日（金曜）から11月1日（月曜）16時まで	
資格審査結果通知	令和3年11月5日（金曜）	
プレゼンテーション審査（第2回選定委員会の開催）	令和3年11月16日（火曜） （予備日11月17日（水曜））	応募者1者の場合は別途通知
審査の結果通知	令和3年12月上旬	別途通知
契約内容協議	令和3年12月下旬から令和4年3月上旬まで	
準備行為（見積書徴収）	令和4年3月中旬	別途通知
契約締結	令和4年4月1日	

9 契約時の仕様書

- (1) 契約交渉相手方の選定をもって企画提案書等に記載された内容の全てを承認するものではない。
- (2) プロポーザル方式による審査終了後、企画・提案内容の仕様書への反映等について、市と協議を行い、項目の追加・変更及び削除を行った上で、本契約の仕様へ反映し、再度見積合わせを行うものとする。

10 契約方法及び支払方法

- (1) 契約は、件名ごとに行うものとする。
- (2) 契約手続き及び支払方法は、花巻市財務規則（平成18年花巻市規則第60号）の規定による。

11 条件・留意事項

- (1) 調達手続の停止
 - ア 令和4年度花巻市一般会計予算が議決されなかった場合等にあつては、本件業務の入札手続きについて停止の措置を行うことがある。
 - イ 本件告示に示した契約は、地方自治法第に基づく長期継続契約であり、次年度以降の予算が減額又は削除された場合は、契約の変更又は解除をすることがある。また、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。
- (2) その他
 - ア 本プロポーザルへの参加にかかる経費は、参加者の負担とし、市はその一切を負担しない。

- イ 本プロポーザルの参加者は、市が提供する資料及び知り得た市の学校給食に関する情報等について、情報セキュリティの秘密保持に留意し、いかなる場合においても他に漏らさないこと。
- ウ 参加申込書等（様式第1号）を提出後、企画提案書等の提出を辞退する場合は、その旨を記載した辞退届（任意様式）を提出すること。
- エ 審査結果については、何人も異議を申し立てることはできない。
- オ スケジュールは、新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合がある。

1 2 本件に関する問い合わせ及び書類提出先

花巻市教育委員会 教育部 学務管理課学校給食管理室 担当：亀谷（カメガイ）

電話 0198-41-3145（直通） FAX 0198-45-1321

メールアドレス h_kyuusyoku@city.hanamaki.iwate.jp